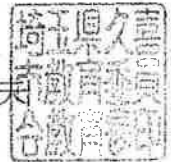




久教学第258号
令和4年6月8日

久喜市立小・中学校学区等審議会
会長 山本 千恵子 様

久喜市教育委員会
教育長 柿沼 光夫



久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の
改訂について（諮問）

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について
貴審議会の意見を求めるものです。

記

久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂について

※学校の適正規模・適正配置については、平成29年1月に策定した「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校の統廃合等の検討を進めてきました。

現在も少子化の影響により引き続き児童生徒数が減少し、将来的な学校施設の適正規模・適正配置の推進を図る必要があることから、本基本方針を改訂したいと考えます。